

小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の 運転の業務に就かせるための特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会長崎県支部
長崎市魚の町 3-33 TEL095-820-7755

建災防長崎県支部



労働安全衛生法の規定により、事業者は小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全衛生のための特別教育を行わなければならないとされています。

当県支部は、長崎労働局の指導により、関係事業者に代わって特別教育を実施することいたしましたので、多数受講していただきますようご案内申し上げます。

開催日時・講習内容・場所

開催日時		講習内容	開催場所
平成 30 年 2 月 27 日	9 時～17 時 30 分	走行操作 3 時間 作業装置 2 時間 一般知識 1 時間 関係法令 1 時間	諫早技能会館 (諫早市宇都町22-76)
平成 30 年 2月28日 3月1日	9 時～16 時	走行操作 4 時間 作業装置 2 時間	建災防長崎県支部実技会場 (諫早市小野島町2428)

受講料・受講対象者

受講料	受講対象者
11,880 円(税込み)	満18才以上

テキスト代

会 員 500 円 (税込み) 会員外 1,000 円 (税込み)

振込先(受講料+テキスト代) ※振込手数料は、ご負担下さい。

十八銀行 本店 普通 397462 親和銀行 長崎営業部 普通 1218395
〈口座名義〉 建設業労働災害防止協会長崎県支部 支部長 谷村隆三

受講申込

- 受講申込書
- 写真 2 枚 (2.4 cm × 3.0 cm) ※6 ヶ月以内に撮影したもの
- 受付開始は講習日の 1 ヶ月前から受講料・テキスト代を添えて申込下さい。 なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

助成金

「建設労働者確保育成助成金」がご利用になれます。 詳細は、長崎労働局(Tel: 095-801-0042)へお問い合わせ下さい。

その他

- 講習当日は、受講票、筆記用具、印鑑を必ずご持参いただき、受講講習開始時刻の10分前までには受付のうえ着席して下さい。
- 講習に出席せず或いは受講途中で休止して受講しない場合は修了できません。
- 受付後の受講費用は、原則として払い戻しいたしません。
- 受講の申込状況により講習の中止等を行うことがありますので、ご了承下さい。

特別教育・その他の教育申込書

(受講される科目1つに○印を付すること)

小型車両系建設機械 ローラーの運転 酸素欠乏 石綿 丸のこ
自由研削と石 熱中症 施工管理者足場点検 足場能力向上
足場 振動工具 粉じん その他 ()

※受付番号 No.

受講日等	平成 年 月 日より [会場]		
フリガナ		生年月日	昭和 年 月 日
氏名	Ⓞ	電話	平成 年 月 日
住所	〒 _____		
申込事業所名	所在地	〒 _____	
	事業所名	電話	
	事業主名	Ⓞ 建災防会員，非会員別	
		会 員	非 会 員

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会長崎県支部 殿

申込時に写真2枚を添えて提出してください
(裏面に氏名記入のこと)

- (注) 1.写真(3.0cm×2.4cm)2枚、裏面に氏名を忘れずに明記し、添付してください。
2.下記の※印の欄は記入しないで下さい。
3.ご記入いただいた個人情報は、この講習以外には一切使用いたしません。

※ 修了証番号 第 号 ※ 交付年月日 平成 年 月 日